

ハロー インフォメーション

電話のご契約者名義に 変更はございませんか？



NTT西日本では、電話のご契約者から電話の移転や利用休止などのお申し込みを受けた際には、ご契約者名義などを確認させていただいております。電話の権利の譲渡や相続、ご契約者のお名前に変更などがあった場合には、速やかに名義変更手続きをお願いいたします。

※手続きの際は、所定の申請書類にご記入いただき、併せて名義確認書類を提出していただく必要があります。詳しい手続き方法は、以下までお問い合わせください。

ご契約者名義の変更が必要な場合

① 電話の権利を譲渡するとき(譲渡)

▶ 電話の権利を第三者に譲り渡す場合。

② 電話の権利を相続するとき(承継)

▶ 相続や法人の合併などにともない、地位・事業を受け継ぐ場合。

③ お名前や会社名が変わったとき(改称)

▶ 婚姻などでお名前が変わった場合、法人などの名称や組織を変更した場合。

お問い合わせ

局番なしの「116」 携帯電話からは ☎️ 0800-2000116

受付時間：午前9時～午後5時(土日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

※フリーアクセスはNTT西日本エリア(北陸・東海・関西・中国・四国・九州地区)以外からはご利用になれません。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違いのないようお願いいたします。

ホームページから名義変更のお申し込みが可能です。
詳しくは、以下ホームページをご覧ください。

NTT西日本 名義変更 検索

➡️ <https://www.ntt-west.co.jp/denwa/tetsuduki/name/>



NTT西日本ホームページ

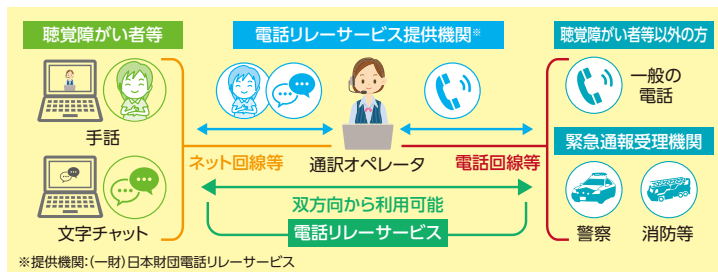
<https://www.ntt-west.co.jp>

スマートフォン・
タブレットから



電話リレーサービス料について

「電話リレーサービス」は、聴覚や発話に困難がある方ときこえる方を、通訳オペレータが手話・文字と音声とを通訳することにより24時間365日、電話で双方をつなぐサービスです。「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律(令和二年法律第五十三号)」に基づき、電話リレーサービス提供機関がサービス提供をしております。



この提供のため、電話をご利用の皆さまにも、1番号当たり以下のご負担(電話リレーサービス料)をいただきます。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。(税込)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.1円	1.1円	1.1円	1.1円	1.1円	1.1円	1.1円	1.1円	1.1円	1.1円	1.1円	1.1円

電話リレーサービスの詳細については(一社)電気通信事業者協会のホームページで情報公開などしております。➡ https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/

お問い合わせ先

電話リレーサービス料の請求について

NTT西日本

固定電話、携帯電話などをご利用のお客さま

0800-2000116

NTT西日本のフレッツ光をご利用のお客さま

0120-116116

【受付時間】

9:00~17:00

土日・年末年始

(12月29日~1月3日)を除く

電話リレーサービスの利用登録、利用方法、サービス内容について

(一財)日本財団電話リレーサービス

お問い合わせフォーム <https://nftrs.or.jp/contact/>

番号単価、交付金、負担金制度について

(一社)電気通信事業者協会

電話 **03-6302-8391**

【受付時間】9:00~17:00

土・日・祝休日・年末年始

(12月29日~1月3日)を除く

※電話番号をお確かめのうえ、お間違いのないようお願いいたします。